

令和7年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年7月4日(金) 16時00分
2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	欠 席	6	西川 正則
7	欠 席	8	菊池 繁生	9	欠 席
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱部 紘平	2	欠 席	3	三好 哲秀
4	脇水 雅弘	5	欠 席	6	河野 辰也
7	菊池 仁志	8	毛利 新吾	9	欠 席
10	松浦 喜孝	11	二宮 直樹	12	河野 伊都夫
13	浅野 治男	14	井上 哲夫	15	上田 好孝
16	清水 勝正	17	宮本 賢治		

## ○出席職員

事務局長 松本 有加  
事務局次長 松浦 秀紀  
事務局 菊池 嘉隆、木村 有美

## 4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について 4件

議案第24号 農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について 2件

議案第25号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)  
(所有権設定) 10件

議案第26号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)  
(利用権設定) 9件

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 2件

第4 協議・連絡事項

- ・令和7年度 市町村農業委員等の公務災害補償制度の加入について
- ・農業委員会費について
- ・第8回農業委員会総会について

## 5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和7年第7回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日は農業委員、農地利用最適化推進委員との合同総会となります。  
本日の出席委員は、19名中16名で総会成立の定足数に達しています。  
欠席委員は「5番、木口 金富 委員」、「7番、西川 友浩 委員」、「9番、二宮 佳郁 委員」の3人となります。

それでは、菊池会長から招集の挨拶をお願いします。

(菊池会長挨拶)

議長 それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出を行いたいと思います。  
こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「17 番、河野 和弘 委員」、「18 番、菊池 健三 委員」を指名します。

議 長 続きまして、議案第 23 号「農農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。

番号 23 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 23 について説明します。

番号 23、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「2,363 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「4,879 m<sup>2</sup>」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、外 1 名。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、遠方に住んでおり管理ができないため譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて経営規模を拡大したいであります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは番号 23 を説明させていただきます。

譲渡人「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で〇〇〇〇をされております。他 1 名というのは「〇〇〇〇」さんの妹で〇〇〇〇に住んでおります。

譲受人「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」の息子さんになります。

この農地については、長年ずっと耕作されておられた「〇〇〇〇」さんという方が、高齢でもう何年も作業ができない状態になっていた山で、少し荒れてしまっていた状態でありました。「〇〇〇〇」さんの園地が隣接してありまして、ぜひこの農地を譲り受けて耕作したいということで、今回この話がまとまりました。

何ら問題ないと思われれます。

以上です。

議長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 24 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 24 について説明します。

番号 24、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「484 m<sup>2</sup>」、外 25 筆、計「23,301.76 m<sup>2</sup>」、3 条使用貸借です。

貸付人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

借受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、貸付人は、高齢となったため農業経営を後継者に譲り渡したい。借受人は、農地を借り受けて農業経営を行いたいであります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

4 番

「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、まだまだ農業もやれる方なのですが、今回、孫である「〇〇〇〇」さん〇〇歳ですが、農業のことを非常にしっかりと考えて、やっていかれる方なので、何ら問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 番号 24 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 25 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 25 について説明します。

番号 25、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「622 m<sup>2</sup>」、外 2 筆、計「940 m<sup>2</sup>」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、高齢により管理ができないため譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて今以上に農業経営に励みたいであります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

6 番 番号 25 について説明させていただきます。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳、現在は〇〇〇〇の方に住まわれております。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳で、奥さんと 2 人で農業をされております。

「〇〇〇〇」さんの奥さんと娘さんが〇〇〇〇から帰省された時に、この「〇〇〇〇」さんに、この土地を買ってくれないかという話がありまして、「〇〇〇〇」さんが今作っておられる園地の隣の土地になり、日当たりも良いので作りましょうという話になりました。

何の問題もないので、承認のほどよろしくお願いします。

議 長 番号 25 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 26 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 26 について説明します。

番号 26、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「294 m<sup>2</sup>」、外 13 筆、計「9,972 m<sup>2</sup>」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、遠方に住んでおり管理ができないため譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて耕作したいであります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

8 番

番号 26 について説明します。

「〇〇〇〇」さんは現在〇〇〇〇に住んでおられて、園地の管理ができないということで、元々「〇〇〇〇」さんの園地の一部を「〇〇〇〇」さんが管理されていたが、その縁があって、全部任すのでやってくれないかっていうことで「〇〇〇〇」さんが受けたということです。

「〇〇〇〇」さんは地区外の方ですが、一生懸命やられているので、よろしく申し上げます。

議 長 番号 26 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 24 号「農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について」を上程します。  
番号 1 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案 24 号、番号 1 を説明します。  
今回、当委員会に意見を求められている整備計画の変更は、土地の用途区分の変更であります。  
申請者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」さん、〇〇歳の方です。  
農地の所在「〇〇〇〇」、地目「畑」、農地の名義は「〇〇〇〇」さん本人です。  
この農振除外後には、4 条で農地転用をする予定です。  
面積は「581 m<sup>2</sup>」。  
農振地区の地域の除外申出に至る理由は、申出地に、収穫時期に雇い入れをするアルバイトの宿泊設備を設置し、合わせて農業経営者である息子さんのために、自己住宅を建設するためのものです。  
申出地は道路に面した便利のよい場所であり、上下水道の設備もあり、施設用地に適しております。  
他の耕作所有地の中でも最適と考え選んだものです。  
周辺農地に対し、農業上の支障が出る恐れもないことから、変更計画を申請するものです。  
農振除外の許可が得られれば、その後正式に転用申請をする予定です。  
参考資料の 1、2 ページに変更の位置図、3 ページに周辺の状況図、4 ページに土地の利用計画図、5、6 ページに設計図、7 ページに平面図、8、9 ページには写真を載せております。  
申出地は、〇〇〇〇から東に 150 メートル、〇〇〇〇から北に 650 メートルに位置している場所です。  
以上となります。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 それでは説明をさせていただきます。

申請者の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、奥さんと〇〇歳になる息子さんの3人でみかんづくりをされております。

今回のこの場所は令和4年3月に購入した畑でありまして、今まで3年間耕作をされてきております。

また、この場所は〇〇〇〇の人家の一番上にありまして、近くには〇〇〇〇の倉庫・事務所、また住宅や倉庫などがありまして、電気や上下水道も通っております。

「〇〇〇〇」さんの住宅や倉庫からも非常に近く、道路に面したとても便利のよいところになります。

今回この場所に収穫時期のみかんアルバイトの宿舎として、また、最近結婚されました息子さんの住居として、ユニットハウス並びに住宅を建築予定となっております。

何ら問題ありませんので、承認のほどよろしく申し上げます。

議 長 議案第24号、番号1について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号2について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案24号、番号2を説明します。

今回、当委員会に意見を求められている整備計画の変更は、土地の用途区分の変更であります。

申請者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」さん、〇〇歳の方です。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目「畑」、農地の名義は「〇〇〇〇」さんです。

この農振除外後には、5条で農地転用をする予定です。

面積は「8.44㎡」。

農用地域の除外申出に至る理由は、譲受人の自宅は車両が進入できない場所に位置しており、自家用バイクの置き場に苦慮しておりました。

近隣で保管場所を探していたところ、帰路にある都合の良い土地が、譲渡人の所有地であったため、譲渡人の承諾を得た上で、該当土地にバイクの車庫を建築いたしました。すでに建築した状態です。

周辺農地に対し、農業上の支障が出る恐れもないことから、計画変更を申請するものです。農振除外の許可を得られれば、その後正式に転用申請をする予定となっております。追認で許可をする形にはなるかと思えます。

参考資料の 1、2 ページに変更位置図、3 ページに公図、4 ページに土地の利用計画図、5 ページに設計図、6、7 ページの写真をご覧ください。

申出地は、〇〇〇〇から西に 140 メートル、〇〇〇〇から 465 メートルに位置しております。

なお、変更については 200 m<sup>2</sup>以下の軽微な変更として扱われますが、他人の土地を農業関連以外の施設で利用しますので、区分の除外後、農地転用をする案件となります。

以上となります。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 2 について説明します。

事務局から丁寧なご説明がありましたが、現地を視察してみました  
が、全く問題ないと思えます。

よろしくをお願いします。

議 長 議案第 24 号、番号 2 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 25 号「農用地利用集積等促進計画案に関する  
意見について」を上程します。

番号 7 について事務局の説明を求めます。

事務局            それでは番号7について説明します。  
                     所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「982 m<sup>2</sup>」、他1筆、計「1,374 m<sup>2</sup>」。  
                     所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」  
                     〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
                     以上です。

議　　長            地元委員の説明を求めます。

推進委員

1 番                番号7番について説明します。この園地は「〇〇〇〇」さんという方が作られていて、今年の春に「〇〇〇〇」さんの親父さんが亡くなって、規模を縮小することになったため、園地が隣の「〇〇〇〇」さんが購入することになりました。  
                     何ら問題ないと思われますので承認をお願いします。

議　　長            番号8について事務局の説明を求めます。

事務局            それでは番号8について説明します。  
                     所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「760 m<sup>2</sup>」、他1筆、計「1,103 m<sup>2</sup>」。  
                     所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」  
                     〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
                     以上です。

議　　長            地元委員の説明を求めます。

2 番                8番についてご説明します。  
                     「〇〇〇〇」さんは高齢のために農地を縮小したいということで、「〇〇〇〇」さんは規模を拡張して、経営を安定したいということです。  
                     この園地は「〇〇〇〇」さんの自宅の前になるので、「〇〇〇〇」さんが是非ということで契約が成立したしだいです。  
                     承認のほどよろしくをお願いします。

議　　長            番号8について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 9 から 12 について一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは番号 9 から 12 について、一括で説明させていただきます。  
番号 9、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,921 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
番号 10、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「139 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
番号 11、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「508 m<sup>2</sup>」、他 1 筆、計「1,318 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
番号 12、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「595 m<sup>2</sup>」、他 1 筆、計「745 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは 9 番から説明いたします。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」〇〇歳。

「〇〇〇〇」さんは大変熱心な農家で、篤農家と呼ばれていた、すごい技術の持ち主で、この山も素晴らしい山で、最後まで「〇〇〇〇」

さんが丁寧に作られていた山です。

「〇〇〇〇」さんは、Iターンでこちらに来られて、山を探しておられましたので、ぜひ譲って欲しいということで今回話がまとまりこのようになりました。

10番について、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇在住、この農地については亡くなられたお父さんから譲り受けたものです。「〇〇〇〇」さんは隣接農地を耕作されておられる方で、この農地を是非私に売って欲しいということでこの話がまとまりました。

11番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」さんは夫〇〇歳と2人で〇〇〇〇からIターンで来られて、大変熱心にみかんづくりをされておられます。

「〇〇〇〇」さんは高齢で、農地をどんどん減らしていきたいということで、この農地も「〇〇〇〇」さんに小作で充てていた農地を今回、売買という形をとらせていただきました。

何ら問題ありません。

12番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」さん〇〇歳。

「〇〇〇〇」さんは大変大規模に農家をやられておられるんですが、後継者だった息子さんは、〇〇〇〇の方に就職されて農家を辞められて、1人ではこの農地をできないということで、規模を縮小されておられます。

隣接農地を耕作されている「〇〇〇〇」さんが、今回買わせてくださいということで話がまとまりました。

議 長 番号9から12について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号13について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号13について説明します。  
所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹

園地」、面積「594 m<sup>2</sup>」、他1筆、計「789 m<sup>2</sup>」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは、13番を説明させていただきます。

「〇〇〇〇」さんは、先ほどから名前が出ております〇〇歳で規模縮小中の農家です。

「〇〇〇〇」の経営者は、〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんで、息子さんと従業員と一緒に経営されております。

今回、隣接園地の「〇〇〇〇」さんの園地を購入したいということで話がまとまりました。

何ら問題ありません。

議 長 番号13について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号14について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号14について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「314 m<sup>2</sup>」、他2筆、計「1,791 m<sup>2</sup>」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

- 1 2 番            番号 14 について説明します。  
                  売り手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳で、奥さんと 2 人で約 2 ヘクタールの園地を管理されています。  
                  この園地がキウイフルーツということもあり、少し手が回らなくなってきたということで今回の運びとなりました。  
                  買い手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳、現時点で約 15 ヘクタールの園地を常時雇い 5 名とご家族で管理されています。  
                  問題ないと思います。よろしくお願ひします。
- 議 長            番号 14 について、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員            (意見、質問等なし)
- 議 長            ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員            (異議なく承認)
- 議 長            それでは承認することといたします。
- 議 長            続きまして、番号 15 から 16 について一括して事務局の説明を求めます。
- 事 務 局            それでは番号 15 から 16 について一括で説明します。  
                  番号 15、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「912 m<sup>2</sup>」。  
                  所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
                  番号 16、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「846 m<sup>2</sup>」、他 2 筆、計「2,150 m<sup>2</sup>」。  
                  所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。  
                  以上です。
- 議 長            地元委員の説明を求めます。
- 8 番            15 番は〇〇〇〇にある園地で、「〇〇〇〇さんの園地の隣にあります。

「〇〇〇〇」さんは旦那さんもおられるんですが、旦那さんは〇〇〇〇の方をされていて、ほとんど1人で手入れをされておりますので、少しずつ園地を縮小されております。

何ら問題ないと思います。

16番も同じく「〇〇〇〇」さんですが、園内道がある「〇〇〇〇」さんの園地の隣にある畑ですので、何ら問題ないと思います。

以上です。

議 長 番号15から16について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第26号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について」を上程します。

番号42について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号42について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「3,064㎡」、他3筆、計「16,212㎡」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは42番を説明させていただきます。

この農地は大変いわくつきの農地でして、大変広い農地を〇〇〇〇で貸しているということに、皆さん不思議に思われると思います。

これはIターンで来ていた研修生に「〇〇〇〇」さんが貸していた農地なんですが、Iターンで来ていた研修生が心の病になり、荒れ果て山林化してしまった農地です。

この農地を「〇〇〇〇」さんが、従業員もいるので借り受けて綺麗にしましょうということになり、「〇〇〇〇」さんとも大変仲が良い方なので今回の話がまとまりました。

何ら問題ないと思います。

議 長 番号 42 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 43 から 45 について一括して、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 43 から 45 まで一括で説明します。

番号 43、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「458 m<sup>2</sup>」、他 1 筆、計「1,187 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 44、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「219 m<sup>2</sup>」、他 1 筆、計「280 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 45、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「410 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは 43 番から説明させていただきます。

「〇〇〇〇」さんは、高齢で農業はできない状態です。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳、農地をどんどん探している状態で、この農地も私に作らして欲しいということで話がまとまりました。何ら問題ありません。

44番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」さん〇〇歳。

「〇〇〇〇」さんも高齢で、農地を減らしていかれている状態で、「〇〇〇〇」さんは隣接園地を耕作されておりますので、この農地も借り受けて耕作したいということで話がまとまりました。何ら問題はません。

45番、「〇〇〇〇」〇〇歳。

「〇〇〇〇」さんは夫〇〇歳と〇〇〇〇から I ターンで来られて、一生懸命、農家をされておられます。

この農地について耕作者を探していたところ、隣接園地もありますので「〇〇〇〇」さんご夫婦が手を挙げられて、作りますということで話がまとまりました。何ら問題ありません。

以上です。

議長 ただいま番号 43 から番号 45 について説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 退席」

議長 続きまして、番号 46 から 48 について一括して、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 46 から 48 について一括で説明します。

番号 46、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「2,044 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 47、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,725 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 48、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「723 m<sup>2</sup>」、外 3 筆、計「3,074 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 46 から 48 について説明します。

46 番、47 番の貸し手「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳で、年齢のこともあり、栽培面積を縮小されています。その一環で今回の話になりました。

46 番の借り手「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳、1 町 3 反の園地をご家族で栽培されていますが、ご本人は別の仕事をお持ちなので、主にご両親と奥さんがやられています。この園地はご本人の園地の隣の園地で 28 号が植栽されています。

そして 47 番の借り手「〇〇〇〇」さんの園地が、その隣の隣というところで、今回半分ずつを栽培することで話がまとまりました。

47 番の借り手「〇〇〇〇」さんは、現在〇〇〇〇の〇〇〇〇をされておられますが、現在〇〇歳で、ご家族 4 人で 2 町 5 反の園地を栽培されています。

どちらも問題ないと思います。よろしくお願ひします。

それと 48 番について説明しますが、貸し手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳です。

あっせん会議にはお父さんが出席されていたんですが、「〇〇〇〇」さんは仕事を持たれており、ご両親もご高齢ということで、園地の整理をされていて、この園地が最後の園地ということです。

借り手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳、奥さんと 3 町の園地を栽培記載されています。

問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議 長 番号 46 から番号 48 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 着席」

「〇〇〇〇 退席」

議長 続きまして、番号 49 について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 49 について説明します。

番号 49、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、  
現況「樹園地」、面積「291 m<sup>2</sup>」、外 2 筆、計「1,224 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇  
〇」、使用貸借。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1 2 番

49 番について説明させていただきます。

「〇〇〇〇」さん、この園地は河内晩柑を植えている所ですが、なかなか手が回ってないような状態です。

借り手の「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」の息子さんで、経営規模の拡大を図っている状況です。

何ら問題ないと思いますので、承認をよろしくお願いします。

議長 番号 49 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 着席」

議 長 続きまして、番号 50 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 50 について説明します。

番号 50、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、  
現況「樹園地」、面積「669 m<sup>2</sup>」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇  
〇」、使用貸借。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 番号 50、「〇〇〇〇」というのは、〇〇〇〇に向かっていく川沿いの  
平らな園地です。

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の方に住まわれていて、こちらで農業  
をする意思はありません。他の方がここを耕作されておりましたが、  
そこを「〇〇〇〇」さんは、I ターンで〇〇〇〇の方からやってきて、  
研修生終えて農業をずっと続けられておりました、この園地を借りて  
耕作するようになりました。

今日もこの畑に姿があったのを見ております。

何ら問題ないと思います。

議 長 それでは番号 50 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きます。報告第 6 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 40 について説明します。  
農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「650 m<sup>2</sup>」。  
賃貸人「〇〇〇〇」、借借人「〇〇〇〇」、解約の理由は「売買契約に変更するため」であります。  
以降の案件は報告案件のため説明は省略いたします。  
以上です。

議 長 報告事項でありますので以上で終わります。

議 長 続きます。協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年 7 月 4 日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 河 野 和 弘

議事録署名人 菊 池 健 三